

# 計 画 書

## 西播都市計画用途地域の変更（相生市決定）

都市計画用途地域を次のように変更する。

種 類	面 積	建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合	建築物の建築面積の敷地面積に対する割合	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	備 考
第一種低層住居 専用地域	約 50ha (6.3%)	10/10 以下	5/10 以下	1.0m	—	10m	
第一種中高層住 居専用地域 小計	約 59ha 約 191ha 約 250ha (31.2%)	15/10 以下 20/10 以下	6/10 以下 6/10 以下	—	—	—	
第一種住居地域	約 234ha (29.2%)	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	
準住居地域	約 1.0ha (0.1%)	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	
近隣商業地域	約 12ha (1.5%)	30/10 以下	8/10 以下	—	—	—	
商業地域	約 28ha (3.5%)	40/10 以下	—	—	—	—	
準工業地域	約 59ha (7.4%)	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	
工業地域	約 57ha (7.1%)	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	
工業専用地域	約 110ha (13.7%)	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	
合計	約 801ha (100.0%)						

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

「理由は、別添理由書のとおり」

